

株式会社タスクフォース

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
第23条第5項に基づく労働者派遣事業の情報公開

許可番号	派14-303236
対象事業所	株式会社タスクフォース 神奈川県横浜市港北区新横浜2-13-13 TPR新横浜ビル5階
対象期間	2024年1月1日～2024年12月31日
派遣労働者の数 (2025年6月1日時点)	0名
派遣先の数 (2024年度)	2件
派遣料金の平均額 (2024年度)	35,052円
派遣労働者の賃金の平均額 (2024年度)	16,792円
マージン率 (2024年度)	47.9%
労使協定の締結	締結済 協定対象となる労働者:ソフトウェア開発または情報処理サービスの業務に従事する正社員 協定の有効期間の終期:2025月4月1日から2026年3月31日まで
派遣労働者のキャリア形成 支援制度に関する事項	新卒者:ビジネスマナー、IT基礎教育、セキュリティ教育 既存社員:ビジネススキルアップ、ITスキルアップ その他:キャリアプラン作成支援、メンター制度 キャリアコンサル相談窓口:派遣元責任者(TEL:045-474-4638) ※いずれも「派遣元、Off-JT、賃金支給、労働者費用負担なし」で実施。